

I はじめに

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けた1年であった。2年以上続くコロナ禍のもと、職員や利用者には徹底した感染対策を講じてきたが、感染力の高い変異株によって、柏崎市内でも感染が拡大し、令和4年1月22日、初めて法人職員1名の感染を確認した。その後も2月、3月に職員各1名が感染し、令和3年度は、計3名の職員が感染した。幸いにして、他の職員や利用者への感染はなかった。これは、日常業務の中でのマスク・ゴーグルの着用、消毒等の徹底による成果であるが、何より全ての職員が私生活においても、様々な活動を自粛・制限してくれたことが感染防止に繋がったものと確信している。また、濃厚接触等による出勤停止の間、お互いをフォローし合い、業務に従事してくれた職員に感謝したい。

こうした中、令和3年度は、第3期中期事業計画(r3~r5)とともに新たなスタートを切り、「新しい生活様式」「新しい日常」に対応すべく、全職員が創意・工夫・創意を重ねることで、福祉・介護サービスの提供を継続することが出来た。しかし、老朽化が進む施設の修繕や整備、また、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた福祉・介護サービスの動向の変化による利用率低下など、課題は山積である。今こそ、経営理念に掲げる「健全経営」を立て直すタイミングであることを自覚し、地域の福祉・介護の主たる担い手としての責務を果たしていくことが肝要である。

決算において、法人全体の資金収支差額は、39,941千円(前年度104,096千円)の黒字を確保したものの、令和2年度との事業活動収入の比較では、介護保険事業収入△12,868千円、老人福祉事業収入△19,984千円、生活保護事業収入△52,638千円と大幅な減収となった。

法人全体の預貯金(現金預金+定期預金)は、1,236,724千円となり、前年度末残高よりも72,958千円の減額である。また、減価償却費を含むサービス活動増減差額は、△74,442千円(前年度△16,185千円)、経営成績を示す当期活動増減差額も△60,914千円(前年度△3,796千円)となり、これまでにない厳しい1年となった。

この厳しい決算の要因は、利用率の低下である。救護施設(かしわ荘・おぐに荘)では、目標の利用率を大きく下回り、両施設合わせて、利用定員を30名縮小せざるを得なくなった(r4.4.1付)。また、養護老人ホーム御山荘でも利用定員80名のところ、一時は62名まで落ち込んだ。介護保険施設は、デイサービスの利用率が60%を切るという月も発生し、深刻な事態になった。

更に、福祉・介護現場の人材不足、中でも介護職員の夜勤者不足が解消されず、むつみ荘では、利用者の受入れを調整せざるを得ない状況にあり、ここ数年、利用定員を満たすことが出来ていない。また、準職員の退職が多く、職員定着には、更に対策を講ずる必要があると認識した。ただし、明るい兆しとして、新卒者の介護職員の採用は7名、調理職員も3名を採用することが出来た。

このように、本来事業の収入減と人材不足が懸念される中、世界的な原油価格の高騰、急激な円安、そして、ロシアとウクライナ的情勢など、不安定な社会状況がもたらす経費(光熱水費等)増が、更に経営を圧迫する見込みである。しかし、この難局をしっかりと受け止め、ウィズコロナ、アフターコロナの時代を見据え、状況に応じた適時適切な事業運営を実施していくものとする。

II 事業計画執行状況の概要

1 組織体制の充実

(1) 内部管理体制整備等

①新採用職員(中途採用職員を含む)を対象に法人の経営理念、基本方針、職員行動規範について研修を実施し、コンプライアンスの強化を図った。更に、各施設内で経営理念や職員行動規範を学べるよう研修用動画を作成し、令和4年度から活用することとした。

②令和3年6月10日、評議員選任・解任委員会(委員5名中5名出席)を開催し、任期満了となる評議員8名について、選任(再任5名、新任3名)を行った。また、定時評議員会(r3.6.24)では、令和2年度の事業報告及び決算を承認し、その後も評議員報告会(年3回)を開催して、評議員との意見交換を行うなど、情報を共有することが出来た。

③令和3年6月24日定時評議員会をもって任期満了となる役員9名について、理事7名(再任6名、新任1名)、監事2名(再任2名)を選任した。また、同日行われた理事会では、新理事長を選任、そして常務理事再任のもと、新体制でのスタートを切ることが出来た。なお、令和3年度の理事会は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、書面による決議を交えながら開催することが出来た(招集6回、書面1回)。

(2) 本部体制の強化

①法人サーバーの安定化のため、7年間使用したサーバーを3台入替え、台数も2台に集約した。また、システムセキュリティの強化については、職員によるUSBメモリの取り扱いに重点を置き、法人内で管理・使用に関するルールを定め運用を開始した(r3.8.1)。これにより200本あったUSBメモリは46本に減らすことが出来た。今後もUSBメモリの管理表や使用簿を検証し、情報漏洩などの防止に努める。

②法人及び施設事務の効率化を図るため、本部で行う介護報酬請求事務について、職員3名から2名体制に変更し、その分、おぐに荘の措置費請求事務等を本部に移行した。令和4年度も業者支払(口座振替)業務を本部に移行することなど、引き続き、本部体制の強化による事務効率化を図る。

(3) 会議の効率化

・会議の効率化について、施設長会議等で様々な意見交換を行い、検証を重ねた結果、経営改善(利用率の維持・向上)を最優先の課題として掲げ、令和4年度より種別(措置施設・介護保険施設)会議の頻度(年:各5回)を高めることとした。その際、これまで行っていた次長会議及び職種別会議は一時中断することとした。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

・新型コロナウイルス感染症対策について、感染状況に応じ、職員に詳細な指示(No.24発出)を行い、感染防止に努めてきたが、令和4年1月22日、初めて法人職員1名の感染を確認した。その後も職員2名が感染し、令和3年度の職員の感染者は計3名となった。幸いにも利用者への感染はなく、また、業務体制にも大きな影響はなかった。なお、この感染を受けて、職員・利用者が感染した際の初期対応(濃厚接触者等の特定、及び自主(抗原)検査の実施など)について、「ガイドライン」を定めた。これに基づき、今後も迅速かつ適切に対応し、感染拡大の防止に努めていきたい。

2 適正な財務管理

(1) 介護報酬改定への対応

・令和3年度創設の科学的介護推進体制加算(LIFE)について、3特養での取組みを開始した。しかし、施設ごとに進捗状況が異なる面もあることから令和4年度は更に課題を整理し、国が示す科学的な介護について研究する。

(2) 普通預金残高の基準額の設定と計画的な資金確保

・普通預金残高について、施設ごとに一定の基準額を設定し、確実に各種積立金(定期預金)へ積立できる目標額を定めているが、経営悪化により、第3期中期事業計画の初年度(r3年度)で掲げた資金確保(事業活動収支差額(56,419千円))には至らなかった。令和4年度以降の資金確保を目指す。

3 福祉サービスの向上

(1) 福祉サービス第三者評価事業の受審

・救護施設(おぐに荘)で計画していた「福祉サービス第三者評価事業」の受審は、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とした。このため、令和4年度は職員の自己評価をもとに、サービス向上を図ることとしている。

(2) 苦情に対する取り組み

・法人が受ける苦情に適切に対応するため、「苦情受付・相談・解決マニュアル」を策定(r3.4.1)した。これに基づき、苦情処理員会(r3.11.12)で、苦情受付担当者(次長)等にマニュアルの内容について、研修を行うとともに、第三者委員(3名)を交え、意見交換を実施した。今後、これらの意見を検証し、より一層、苦情解決に向けた取組みを強化したい。

(3) 介護記録の電子化の導入による効率化等

・3特養(むつみ荘・しおかぜ荘・なごみ荘)の介護記録の電子化(ソフト・タブレット等の整備)について、令和3年11月までにWi-Fi工事も含めて完了した。その後、ワーキンググループを立ち上げ、マスター登録、更に試行を重ねた結果、令和4年4月1日から本格的に運用することとした。これにより、記録電子化等による職員の負担軽減・事務効率化に繋げたい。また、令和4年度には、おぐに荘でも記録電子化等を進める計画としている。

4 人材確保、育成、定着への体制づくり

(1) 人材確保

①積極的な就職(Web)説明会への参加及びホームページでの広報、あるいは地域の情報誌「ジモクラ」に法人情報を掲載するなど、様々な活動を展開した結果、令和4年4月1日付採用の新卒(大卒4名、専卒4名、高卒2名)者10名(うち介護員7名、調理員3名)を確保することができた。また、年度途中に一般応募による介護員4名も採用し、採用計画の介護員10名を達成することができた。ただし、年度末には数名の職員の退職があり、引き続き、積極的な広報を行い、介護(特に夜勤が出来る)職員の確保に努めたい。

②慢性的な看護師不足となり、令和3年度当初から3名の欠員を補充することが出来ず、救護施設では加算を取得することが出来なかったが、令和4年2月には、人材紹介業者を通じ、正職員・パート職員(各1名)の補充、そして法人内の人事異動により、当面の看護師不足は凌ぐことが出来た。しかしながら、看護師の確保は、配置基準に関わる重要な課題であるため、引き続き、人材紹介業者を通じたアプローチなどを行っていく。また、看護師の処遇改善見直しについても検討が必要と考えている。

③国は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一環として、介護保険施設で働く介護職員等を対象とした賃上げに対し、補助金を令和4年2月から9月まで交付することとした。しかし、措置施設(かしわ荘・おぐに荘・御山荘・ケアハウス)の職員は、この補助金の対象外であることから、職員間の賃金バランスが崩れるとして、現段階での補助金申請は見送ることとした。なお、この補助金は、令和4年10月に予定している臨時介護報酬改定の中で、「新たな加算」として、引き継がれることから、令和4年度、既存の処遇改善加算の実態及び経営状況を踏まえながら手当等の配分について検証を進める。

(2) 人材育成

・人材育成のポイントとなる中堅職員を対象に「リーダー育成研修(3日間)」を実施した。各施設から法人の将来を担う職員14名が集い、リーダーとしての考え方、捉え方を学んだ。この研修は2年間(延べ6日間)に渡り実施されるため、参加した職員には、令和4年度に向けた目標や課題が与えられ、日々の業務の中、奮闘している。なお、この研修の費用の一部に対し、厚生労働省「人材開発支援助成金(336千円)」を活用し、充当した。

(3) 人材定着

①人材定着において、準職員3名(調理員2名、事務員1名)について、経験年数、資格保有状況等を踏まえ、施設長の推薦を得て、正職員に登用(10月1日付)した。また、人材の適材適所という観点から、職員個々の状況を踏まえ、面談を重ねたうえで、年度途中での施設間の異動(2名)を実施し、継続して働けるよう配慮した。

②平成30年度より「篤志積立基金」を財源に、職員の各種資格取得にかかる経費に対し補助を実施して職員をサポートしてきた。平成31年4月1日、柏崎市により、「介護資格取得支援補助金」が制定されたことから、この補助金と当法人の補助金を併用して、令和3年度は、介護職員初任者研修(2名)、介護福祉士実務者研修(4名)を修了することが出来た。

③法人では、産業カウンセラーを配置し、月1回メンタルヘルス相談窓口を開設しており、令和3年度は延べ29名の職員が相談を受けた。なお、職員から「メンタルヘルス相談窓口」という言葉のイメージが良くないとの意見があり、次長会議で協議した結果、「スマイルドア」という親しみやすいネーミングに変更(r4.1.1)した。今後も職員のメンタルヘルスの要となる機能として活用していきたい。

④職員の健康を支える視点で福利厚生を充実させてきたが、中でも私疾病により医療機関へ入院となった際の入院費用を補償する保険に平成28年度より加入し、職員の経済的負担を軽減してきている。令和3年度は、職員8名が対象になり、保険金(入院費用)約914千円を還元することが出来た。これからは職員が安心して働ける職場環境の確立を目指したい。

⑤新採用職員研修は、採用直後に法人の経営理念や職員行動規範を学ぶことに加え、種別ごとに現場実習を実施している。その後、3か月後、半年後、1年後に研修を行い、段階的に、そして着実な新人教育に努めている。この間、施設の育成リーダー、プリセプターがフォローし、時には本部の育成主任も指導を行っている。主に基礎的なコミュニケーション等を学ぶ機会として実施しているが、それ以上に同期としての信頼関係を築く場にもなっており、職員の定着に繋がる研修として捉えている。

5 広報戦略

(1) 魅力あるホームページの更新

①人材不足を解消したいことから、福祉・介護、社会福祉法人のイメージアップを図るため、法人ホームページに、新たに「採用サイト」を開設した。サイトでは、笑顔あふれる職員の働く様子を豊富にアップし、仕事へのやりがい、満足感、そして、充実する福利厚生等の情報を掲載した。なお、このサイト開設にあたる費用の一部に対し、柏崎市「介護・福祉職員の人材確保及び職場定着支援補助金(440千円)」を活用し、充当した。

②ホームページ内において、ここ数年に渡り、定期的に理事長ブログを発信している。理事長ブログでは法人内の出来事だけでなく、近隣地域における取り組みなども紹介し、多くのアクセスがあり、注目を集めている。法人のトップが様々な話題を発信することは、法人のイメージアップに直結するため、継続していきたい。

(2) 法人シンボルマークの活用等

・職員からの希望により、法人シンボルマーク(h30年度制定)が入ったTシャツ・ポロシャツ(136枚)を職員の自己負担により制作・発注した。年々、シンボルマークの入ったシャツを着用して仕事をする職員が増えてきている。現在、法人では職員用の制服(貸与被服)がないため、今後、そのあり方や必要性について検討したいと考えている。

6 地域貢献の取組み

(1) 地域における公益的な取組み等

・地域における公益的な取組として、救護施設における緊急・一時入所を積極的に受け入れることとしたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、受け入れを縮小せざるを得ない状況にある。一方、介護保険施設では社会福祉法人利用者負担軽減を継続実施した。また、新潟県社会福祉法人経営者協議会の会員法人による「にいがたセーフティネット事業」に拠出し、生活困窮者における生活援助と就労支援の一助を担った。

(2) 施設機能を活かした取組み

・新たな地域貢献の取組みとして、なごみ荘デイサービスの送迎(福祉)車両の空き時間を使用し、北地域包括支援センターの圏域である中通地区(曾地・吉井・矢田)の高齢者を対象に、無料で買い物外出支援(ぶらぶらショッピング)の試行(各地区2回、計6回)を行った。この取組みについて、利用された高齢者(14名)からは「楽しかった」「今後もぜひ継続してほしい」との要望があったため、令和4年度も柏崎市生活支援コーディネーターと調整し、実施する予定である。

7 災害対策の取組み

(1) 大規模災害への備え

・令和3年度に新たに導入した職員安否確認システムにより令和3年11月29日、最大震度6強を想定した災害メールを法人職員に一斉送信し、返信を確認する訓練を実施した。メールはパート職員を除く337人に送信し、応答が確認できた職員は308人(応答率91.4%)であった。一方、未応答だった職員29名は、主に産休、育休者、あるいは前日の夜勤者などだったが、携帯電話の操作が出来ず対応できなかった職員もいたことから、今後も施設単位で繰り返し訓練を実施するよう指示した。なお、この訓練の検証結果をもとに、令和4年度には、更にシステムを活用し、被災状況報告、利用者安否確認等の訓練を計画している。

(2) 原子力災害への備え

・原子力災害時のなごみ荘利用者の避難先として、新潟県がマッチングしている妙高市の社会福祉法人に、令和3年11月5日、理事長・常務、局長、なごみ荘園長で訪問し、当法人の避難計画(例えば、東京電力が所有する福祉車両により東京電力の社員がなごみ荘と避難先をピストン輸送することなど)を説明し、課題について協議した。しかし、避難する側と受入れる側では、温度差があり、現段階での災害時協定締結は困難であると認識した。そこで、この協議で挙げた課題について、令和3年12月17日に柏崎市(防災・原子力課長等)に説明、報告した。今後も継続課題として、柏崎市と連携をとり、関係する自治体等(新潟県・妙高市等)と協議を進めたい。

8 将来に向けた検討

(1) 救護施設の将来に向けた方向性の検討

・救護施設(かしわ荘・おぐに荘)では、共通して利用者の高齢化や重度化、更には新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者の減少が続いている。そのため、令和4年2月7日の理事会において、令和4年4月1付で利用定員をかしわ荘が140人から120人に、おぐに荘は70人から60人に縮小することとした。この定員縮小と施設の老朽化は、2つの救護施設の存続に関わる問題として、種別(措置施設)会議で本格的に持続可能な方策の検討を開始し、新潟県の指導を仰ぎながら進めていく。

(2) 養護老人ホームの将来に向けた方向性の検討

・養護老人ホーム御山荘の老朽化に伴い、その改築について、平成29年度より柏崎市と協議を進め、令和2年7月には、当法人から改築(新築・移転)案を提案した。しかし、その後、措置機関において、退所による入所の補填が進まず、定員80名のところ、一時は62名となり、提案時の状況から一変した。そのため、改めて令和3年12月2日に、柏崎市を含めた長岡市・刈羽村の措置機関に対し、当法人としての改築案を示した。しかし、柏崎市と刈羽村、長岡市が建築時の費用負担等において、足並みを揃えることが出来ず、具現化することが出来なかった。従って、令和4年度は、再度様々な方向性を想定しながら柏崎市との協議を継続し、結論を見出したい。

(3) 特別養護老人ホーム(なごみ荘)の特養転換の検討

・特別養護老人ホームなごみ荘ショートステイ(定員:20床)について、事業の採算性と地域の実情を勘案し、特養に転換することを検討したが、柏崎市内全体で介護サービスの利用状況が低下傾向にあることから、法人内の北地域包括支援センターや居宅介護支援事業所(むつみ荘・しおかぜ荘)と情報共有を行い、今後の方向性について、引き続き検証を進めることとした。

(4) デイサービス事業の検証

・3特養に併設するデイサービスの利用率が低下傾向にあり、特にしおかぜ荘の日曜日の利用者が減っていること、併せて職員(看護師)不足を理由に「日曜休業」についての検証を行った。しかし、日曜休業による経営改善や職員配置の効率化が見込めず、当面の継続課題とした。中でも看護師不足の解消が最重要であるという認識を持った。令和4年度には、種別(介護保険施設)会議で、むつみ荘やなごみ荘のデイサービスも含め、課題の洗い出しを行い、経営改善策を打ち出したいと考えている。

(5) 居宅介護支援事業所(なごみ荘)の廃止

・平成31年3月31日、なごみ荘居宅介護支援事業所を休止、翌4月1日からなごみ荘職員2名を2事業所(むつみ荘・しおかぜ荘)に異動し、統合を行った。その結果、上位の特定事業所加算を取得することで利用者へのサービスも向上し、健全な運営が続いていることから、休止としていたなごみ荘居宅介護支援事業所の指定更新を行わないこととし、正式に令和3年4月30日をもって事業を廃止した。

(6) 柏崎市北地域包括支援センターにしやまの統合及び移転協議について

柏崎市北地域包括支援センター(以下、「包括」という。)にしやま(受託事業)の収支差額において、赤字が累積していることから、法人内で検証を進めた結果、なごみ荘内にある「包括はらまち」との統合を行うことで、収支が改善できると試算した。そのため、令和3年10月27日に、柏崎市に対して令和6年度を目途に、2つの包括を統合したいという提案を行った。しかし、令和4年2月10日、柏崎市より、西山地域在住の市民にとって、貴重な社会資源の利用機会を喪失する懸念から、統合しないという考えが示された。従って、この件と並行して、柏崎市から提案のあった「包括にしやま」の「西山いきいき館」への移転については、文書をもってお断りした(r4.3.11)。なお、柏崎市には、市が包括を開設し約15年が経過していること、新型コロナウイルス感染症の影響と今後の新しい時代に適応した対応が必要なことから、根本的に地域の実情を整理し、持続可能でより効率的な柏崎市全体の包括の在り方について検証するよう要望した。

9 その他

(1) 周年事業

新型コロナウイルス感染症により、令和2年度の実施を見送った周年事業(むつみ創立30周年、しおかぜ荘・ケアハウスしおかぜ創立20周年)に加え、おぐに荘創立40周年という節目において、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、各施設で工夫を凝らしながら事業を実施し、利用者や職員と交流を深めることが出来た。残念ながら、利用者のご家族や地域の方々をお招きすることはできなかったが、今後も施設及び職員が利用者の尊厳を守りながら、地域の主たる福祉の担い手として貢献できるよう努めていきたい。

(2) 新型コロナウイルス感染防止対策支援事業補助金等

令和2年1月に新型コロナウイルスの感染者が報告されてから2年以上が経過した現在でも、変異株などの出現により未だ世界、そして日本、更には柏崎市内にも感染が拡大している。この状況を鑑み、国は、介護保険施設(かしわ荘・おぐに荘・御山荘・ケアハウスは対象外)での感染対策に必要な物資の確保及び環境整備に包括的な支援を行うこととして、「新型コロナウイルス感染防止対策支援事業補助金」を支給することとした。これを受け、介護保険施設(むつみ荘・しおかぜ荘・なごみ・まつみ)では、令和4年1月17日に申請し、令和4年3月10日に補助事業を(総額278千円)完了した。この補助金より職員が感染防止として使用するゴーグルやプラスチック手袋を購入した。なお、新型コロナウイルス感染症への対応は、この先も続くことが予測されることから、今後のワクチン接種をはじめとした様々な状況に注視しながら、適切に対応していく。

10 施設整備の実施

施設事業報告による。

Ⅲ 理事会・評議員会等の開催状況

1 理事会（定数6～8名／総数7名）

注 出席状況の（ ）内は監事の出席人数

開催年月日	出席状況	付議事件別の件数						
		定款変更	予算・決算関係	例規制定・改廃	入札・契約関係	人事関係	その他	計
r 3. 6. 4	7名 (2)		2	1		3	1	7
r 3. 6. 24	7名 (2)				1	2		3
r 3. 9. 28	7名 (2)		1	1	1			3
r 3. 10. 29	7名 (1)		1					1
r 3. 12. 14	7名 (2)		1	7				8
r 4. 2. 15 (書面決議)	7名 (2)			1		1		2
r 4. 3. 15	7名 (2)		2	2	1			5
計			7	12	3	6	1	29

2 評議員会（定数7～9名／総数8名）

r 3. 6. 24	7名 (2)		1			2		3
------------	--------	--	---	--	--	---	--	---

3 評議員報告会

r 3. 6. 24	6名 (2)	第2期中期事業報告、年間スケジュール等
r 3. 12. 14	7名 (2)	令和3年度事業計画及び資金収支予算執行報告等
r 4. 3. 25 (書面報告)	8名 (2)	令和4年度事業計画及び資金収支予算等

4 評議員選任、解任委員会

r 3. 6, 10	5名	評議員の選任
------------	----	--------

IV 監査等の実施状況（実施日及び監査対象等）

1 法人監査

(1) 法人監事監査

令和3年5月21日 令和2年度決算監査（法人）

(2) 法人内部監査員監査（経理監査）

令和3年5月6日～11日 令和2年度決算内部監査

(3) 法人内部監査員監査（業務監査）

令和3年10月1日～11月15日 6施設（17事業所）について、新潟県指導監査項目（措置施設）及び実地指導の自主点検表Ⅲ運営基準項目（介護施設）、柏崎市地域包括支援センター業務の運営評価を使用し、施設・事業所相互に監査を行った。

2 新潟県指導監査等

(1) 実地指導監査（実施日）

令和3年11月26日 （かしわ荘）
特に指摘なし

(2) 書面指導監査（結果通知日）

令和3年5月12日 （むつみ荘）
特に指摘なし

令和3年6月11日 （しおかぜ荘）
特に指摘なし

令和3年6月11日 （なごみ荘）
特に指摘なし

令和3年12月13日 （御山荘）
特に指摘なし

令和3年12月27日 （ケアハウスしおかぜ）
特に指摘なし

（監査周期の見直し）令和2年度より

○法人本部／特に問題が無ければ3年に1回に実施

○特別養護老人ホームむつみ荘、しおかぜ荘、なごみ荘／実地又は書面により毎年実施

○養護老人ホーム御山荘／実地又は書面により毎年実施

(3) 介護保険サービス事業者等の実地指導の実施

令和4年2月1日に特別養護老人ホームなごみ荘及びデイサービスで実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の為、令和4年1月25日付で中止となった。

3 会計検査院実地検査

令和3年4月15日 （かしわ荘・おぐに荘） 特に指摘なし

新潟県庁において、県内の救護施設（5施設）を集合させ実施された。

V 法人登記の状況

令和3年6月25日

資産総額の変更 41億6868万473円

令和3年7月7日

役員に関する事項の変更

VI 苦情・事故・ヒヤリハットの状況

詳細は「平成3年度 苦情・事故のまとめ」のとおり

年度 \ 区分	苦情・意見・要望	事故	ヒヤリハット
令和2年度	9	93	786
令和3年度	4	70	658
増減	△ 5	△ 23	△ 128

VII その他

1 職員の状況

区分	退職 (内定年等)	採用 (内正職登用)
正職	12 (5)	17 (3)
準職員	9	7
パート	9	11
計	30 (5)	35 (3)

2 生計困難者の利用者負担の軽減(平成17年9月までは減免)額及び助成額

年度 \ 区分	法人が軽減した額	市町村からの助成額
平成13年度から 令和元年度までの累計	19,049,562円	2,515,000円
平成2年度	1,147,275円	0円
令和3年度	1,366,800円	0円

3 職員の資格取得状況(4月1日現在)

年度 \ 資格	社会福祉 主事	社会 福祉士	精神保健 福祉士	介護 福祉士	介護支援 専門員	看護職員	栄養士
令和2年4月1日	123 (8)	34 (0)	13 (0)	202 (47)	60 (4)	31 (4)	12 (1)
令和3年4月1日	125 (3)	32 (0)	12 (0)	204 (47)	62 (4)	34 (8)	13 (1)
増減	+ 2	- 2	- 1	+ 2	+ 2	3	+ 1

注 ()内は準職員等の再掲 看護職員は保健師、看護師、准看護師の合計

4 施設の実習受入状況 述べ日数及び受入実人数

年度 \ 施設	かしわ荘	おぐに荘	御山荘	むつみ荘	しおかぜ荘	なごみ荘	まつみ	計
令和2年度	30 (2)	0 (0)	0 (0)	39 (24)	62 (4)	60 (3)	44 (2)	235 (35)
令和3年度	20 (2)	0 (0)	0 (0)	60 (2)	39 (3)	22 (1)	16 (2)	157 (10)

注 ()内は受入実人数